

令和 3 年度 こども家庭課 主たる事業（実績）

① 保育所の整備等

・立神保育所と安乗保育所については、古い遊具を撤去して新しい遊具を設置する工事を行いました。

・安乗保育所については、施設全体が古く老朽化しているため、改修工事の実施設業務を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、トイレの乾式化、洋式便器への改修工事を行い、衛生環境の向上に取り組みました。

・鶴方幼稚園については、遊戯室に空調設備機器を設置する工事を行いました。

・志摩幼保園は津波浸水想定区域内に立地しているため、児童や園児の生命を守ることを目的に、高台への新築移転を計画しています。

令和3年度は移転先の旧布施田小学校跡地の現地測量や境界確定測量等の調査を行いました。

② 子育て支援センター

・浜島・志摩・磯部子育て支援センターでの事業実施及び子育て支援センターわくわくの森へ補助を行いました。

○利用延べ人数	浜島子育て支援センター	416 人
	志摩子育て支援センター	754 人
	磯部子育て支援センター	1,526 人
	わくわくの森子育て支援センター	1,979 人

③ 児童手当・児童扶養手当

・児童手当受給者に年 3 回（4 か月に 1 回）の支給日に手当を支給しました。

○定時支払	6 月	2,113 名
	10 月	2,126 名
	2 月	2,157 名

・児童扶養手当受給者に年 6 回（2 か月に 1 回）の支給日に手当を支給しました。

○定時支払	5 月	378 名
	7 月	376 名
	9 月	374 名
	11 月	377 名
	1 月	371 名
	3 月	371 名

また、転出者等には、児童手当及び児童扶養手当の随時支払をしました。

④ 放課後児童クラブ

・旧波切保育所で実施していた大王放課後児童クラブを令和 3 年 4 月 30 日に大王小学校屋内運動場 2 階に移転しました。

・鶴方・東海・神明・浜島・大王・志摩・磯部放課後児童クラブの 7 か所でそれぞれ事業を実施し、民営の児童クラブ鶴方小学校前、しまの杜放課後児童クラブへ補助を行いました。

○利用延べ人数	大王放課後児童クラブ	57 人
	志摩放課後児童クラブ	290 人
	鵜方放課後児童クラブ	894 人
	神明放課後児童クラブ	292 人
	東海放課後児童クラブ	452 人
	浜島放課後児童クラブ	116 人
	磯部放課後児童クラブ	727 人
	児童クラブ鵜方小学校前	492 人
	しまの杜放課後児童クラブ	326 人

⑤ 保育所（園）、認定こども園

・引き続き、保護者の希望に添えるように保育所等入所（園）の利用調整を行います。また、午後 7 時までの長時間保育を実施します。

⑥ 公立幼稚園

・引き続き、各幼稚園にて事業を実施します。また、4・5 歳児については午後 7 時までの預かり保育を実施します。

⑦ 各種相談業務

・児童家庭相談援助、発達障がい児支援、母子・父子・寡婦自立支援、女性相談（婦人保護）に関する相談業務を行いました。

○相談受付件数	児童家庭相談援助	延べ 137 件
	母子・父子・寡婦自立支援	54 件
	女性相談(婦人保護)	39 件

○発達障がい児支援対応件数	在籍機関支援	延べ 1,262 件
	保護者等支援	延べ 496 件

⑧ 出産祝い金制度

・令和 3 年 4 月 1 日施行の「志摩市出産祝い金の支給に関する要綱」に基づき、出産祝い金を支給しました。

○支給対象及び支給金額	第 2 子	200,000 円	第 3 子以降	300,000 円
○支給実績	第 2 子	59 人	11,800,000 円	
	第 3 子以降	38 人	11,400,000 円	
	合計	97 人	23,200,000 円	

⑨ 国の子育て世帯への給付金制度として下記の給付金について、対象者に給付を行いました。

・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を児童扶養手当受給世帯へ児童一人当たり 5 万円を支給しました。

○対象者：398 人(対象児童：577 人)

・子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)を児童手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、高校生の児童を養育する保護者のうち非課税世帯及び非課税相当の家計急変者へ児童一人当たり 5 万円支給しました。

○対象者：192 人(対象児童 351 人)

- ・子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）を 18 歳までの児童の養育者（所得制限は児童手当に準じる）へ児童一人当たり 10 万円を支給しました。
- 対象者：3,018 人（対象児童：5,211 人）

令和 4 年度 こども家庭課 主たる事業（計画）

- ① 保育所の整備等
 - ・安乗保育所の施設全体が古く老朽化が著しいため、改修工事を行い保育環境を整えます。
 - ・渡鹿野地区の景観及び周囲の安全を守ることを目的に、施設の休止から 18 年が経過した旧渡鹿野保育所の解体撤去工事を行います。
 - ・志摩幼保園は津波浸水想定区域内に立地しているため、児童や園児の生命を守ることを目的に、高台への新築移転を計画しています。令和 4 年度は主に用地の取得及び建築・道路工事の設計業務を行います。
 - ・景観美化の取り組みとして、大王幼保園とひまわり保育所の法面に防草シートの設置を行います。

- ② 子育て支援センター
 - ・引き続き、各支援センターにて事業を実施します。また、民間の子育て支援センターわくわくの森へ補助を行います。

- ③ 児童手当・児童扶養手当
 - ・今年度も各受給者に支給します。

- ④ 放課後児童クラブ
 - ・引き続き、各児童クラブにて事業を実施します。
 - ・志摩放課後児童クラブを志摩小学校校舎内の 1 階に移転します。移転に係るエアコン設置等の改修工事を行い移転は令和 4 年 10 月の予定です。

- ⑤ 保育所（園）、認定こども園
 - ・引き続き、保護者の希望に添えるように保育所等入所（園）の利用調整を行うとともに、公立・私立含め市内全ての保育所等で午後 7 時までの長時間保育を実施します。

- ⑥ 公立幼稚園
 - ・引き続き、各幼稚園にて事業を実施します。また、4・5 歳児については午後 7 時までの預かり保育を実施します。
 - ・公立の保育所及び幼稚園について、幼児期における子ども一人ひとりの育ちを支援する質の高い教育・保育についてより一層一体的に提供できるよう、認定こども園への移行検討を行います。

- ⑦ 各種相談業務
 - ・引き続き、児童家庭相談援助、発達障がい児支援、母子・父子・寡婦自立支援、女性相談（婦人保護）に関する相談業務を行います。

- ⑧ 出産祝い金制度
 - ・令和 3 年 4 月 1 日施行の「志摩市出産祝い金の支給に関する要綱」に基づき、出産祝い金を支給します。○支給対象及び支給金額 第 2 子 200,000 円、第 3 子以降 300,000 円